

第12回（平成28年度第1回）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会

《会 議 次 第》

日時：平成28年5月20日(金)15:30～

会場：久留米商工会館 5階大ホール

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 協議事項

- (1) セーフコミュニティの取り組み効果と課題等について [P 1～]
- (2) セーフコミュニティ推進計画について [P 7～]
- (3) 平成27年度取り組み実績及び平成28年度取り組み方針（案）について
・各対策委員会の取り組み [P 9～]
・認知度向上及び取り組みの裾野拡大について [P 35～]

4. その他

- (1) セーフコミュニティ啓発用DVDの視聴（13分程度）

5. 閉 会



みんなで取り組む
安全安心のまちづくり



セーフコミュニティの取り組み効果と課題等について

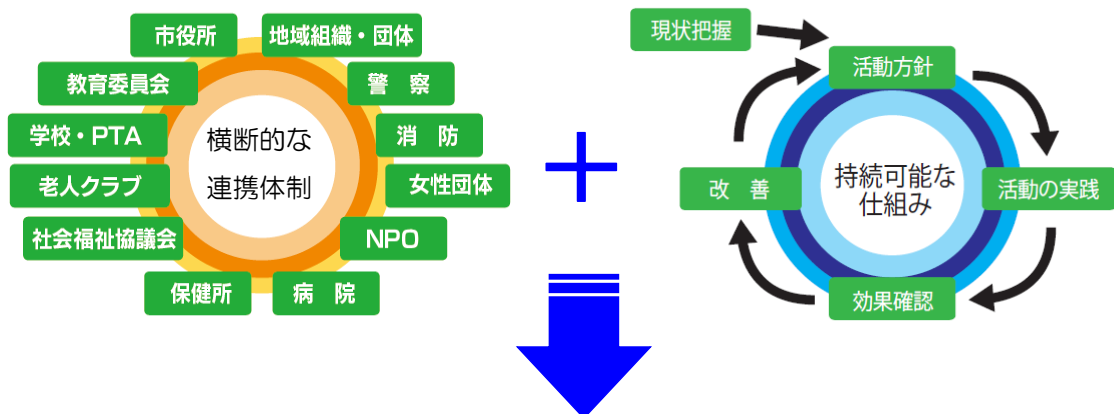
セーフコミュニティとは

セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証で、「けがや事故などは偶然の結果ではなく、予防することができる」という理念に基づいて、予防に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のことです。

久留米市では、市民の皆さまと協働して、「安全安心のまちづくり」を進めるために、「安全・安全」と「協働の推進」を基本理念とするセーフコミュニティ活動に取り組んでいます。

セーフコミュニティの特徴

セーフコミュニティでは、様々な統計データやアンケートなどを活用して、現状把握、課題分析を行い、予防策を講じ、その効果を検証し、取り組みの更なる改善を図っていくのが特徴と言えます。



安全安心の向上

セーフコミュニティに取り組むことによる効果

- ・けがや事故の減少により、安全安心が向上します
- ・安全安心に向けて市民総ぐるみで、一体的に取り組むことで、人とのつながりが強化されます
- ・統計データ等を用いて客観的な評価・検証をすることで取り組み効果が向上します
- ・国際認証のため、「安全安心のまち久留米」のイメージが向上します

これまでの経過

- 平成23年7月 セーフコミュニティの取り組み宣言
- 平成23年11月～ セーフコミュニティ推進協議会・庁内組織などの組織体制整備
6つの重点取り組み分野、10の重点取り組み項目などの設定
- 平成24年3月～ 8つの対策委員会を設置、48具体的施策の決定と実施
- 平成24年7月 事前審査
- 平成25年12月21日 国際認証取得（中核市、九州の自治体で初めて）



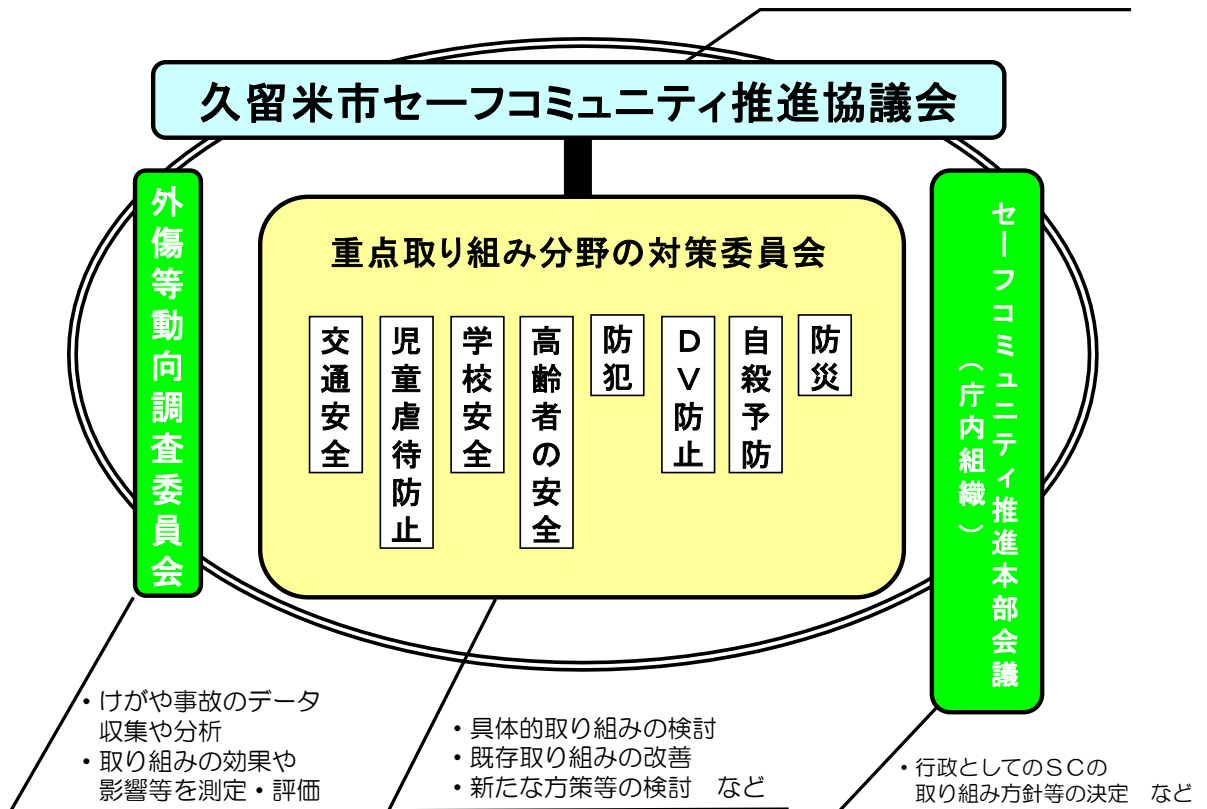
取り組み宣言時の様子



認証式典の様子

セーフコミュニティ推進体制

- ・SCの基本方針の協議・決定
- ・全市的な連絡調整 など



セーフコミュニティ推進協議会の様子



対策委員会の様子

久留米市のセーフコミュニティ推進の骨格（6分野10項目8対策委員会48施策）

重点取り組み分野 (6分野)	重点取り組み項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (48施策)			
交通安全	高齢者の交通事故	交通安全 対策委員会	1	実技型高齢者交通安全講習の実施			
			2	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施			
			3	交通安全マップの作成			
	自転車事故の防止		4	交通安全教室の実施			
			5	自転車安全利用キャンペーンの実施			
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止 対策委員会	6	乳児家庭訪問事業の地域連携			
			7	学校への出前サロン事業			
			8	子どもによるオレンジリボン作成			
	学校の安全	学校安全 対策委員会	9	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくり			
			10	楽しく安全な遊び方の紹介			
			11	実践的交通教室の実施			
			12	交通指導の実施			
			13	校区安全マップの作成と不審者対応の教育推進			
			14	校区安全マップを活用した防犯安全パトロールの実施			
			15	いじめの早期発見・早期対応の取り組みの実施			
			高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全 対策委員会	16	転倒に関するパンフレットの作成
						17	介護状態にならないための予防事業の実施
						18	健康、体力維持を目的とした地域活動への支援
						19	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
				高齢者虐待の防止		20	認知症サポーター養成講座
21	介護サービス提供事業所向けの虐待予防研修						
22	地域で高齢者を見守るネットワークの構築						
23	家族介護教室の開催						
犯罪・暴力の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	24	ものわすれ予防検診			
			25	自転車ツーロックの推進			
			26	小学校区毎の地域安全マップの作成			
			27	犯罪多発地域での合同パトロールの実施			
			28	安全・安心感を高めるための地域環境の整備			
			29	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催			
	DV防止・早期発見	DV防止 対策委員会	30	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施			
			31	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実			
			32	教育現場等における予防教育の充実			
			33	医療関係者に対する研修の強化(No34と統合)			
			34	【欠番】医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進(No.33と統合)			
			35	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実			
			36	DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討			
			37	DV被害者の子どもへの理解を促すための研修			
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防 対策委員会	38	子ども向け電話相談の実施			
			39	DV被害者の子どもへの学習支援			
			40	ゲートキーパーの養成			
			41	かかりつけ医と精神科医の連携強化			
防災	地域防災力の向上	防災 対策委員会	42	自殺対策連絡協議会の実施			
			43	ワンストップサービス相談の実施			
			44	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施			
			45	防災に精通しているリーダーの育成			
			46	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供			
			47	災害時要援護者個別支援計画作成			
			48	地域の避難計画を作成			

交通安全

データ分析

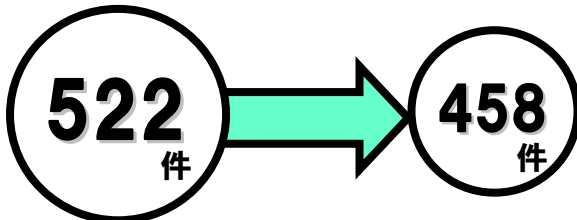
自転車関連事故は、10代での発生が突出して多い

とら 子どもたちの自転車事故や高齢者の交通事故を予防するため、年齢に応じた交通安全教室や、
くみ 自転車利用のマナーアップキャンペーンなどを実施しています。

【自転車事故件数】 出典：警察統計

平成 23 年

平成 27 年



※12.3%減少



中学校での自転車教室



シルバーセーフティスクール

子どもの安全

データ分析

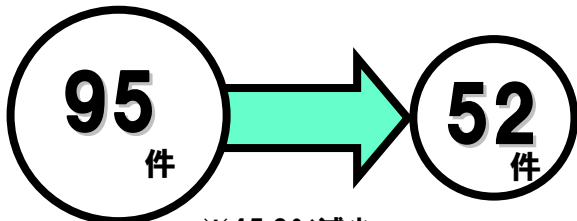
学校でのけがの多くが、休み時間に発生

とら 学校内や通学路でのけがや事故を予防するため、危険な場所を意識できる掲示板的作成や、
くみ 校区内をフィールドワークして危険な場所をまとめた「校区安全マップ」を作成しています。

【上津小学校でのけがの発生件数】 出典：日本スポーツ振興センター統計

平成 23 年度

平成 27 年度



※45.3%減少

10月12日		上津小		けがのようす	
けがの種類	人数	けがした場所	人数	けがの種類	人数
転倒	31	教室	4	転倒	31
転落	2	運動場	1	転落	2
転踏	0	廊下	1	転踏	0
転倒	1	体育館	2	転倒	1
その他	0	その他	2	その他	0

けがの種類・場所をまとめた掲示板



校区内でのフィールドワーク

高齢者の安全

データ分析

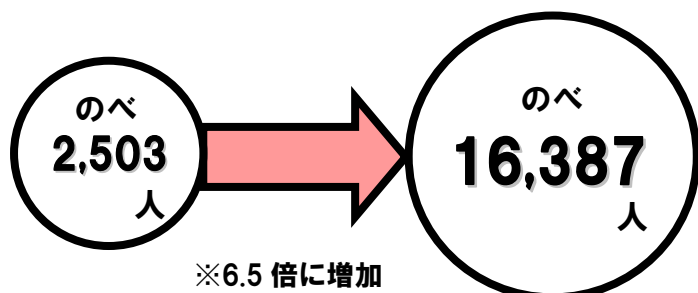
高齢者の虐待相談・通報件数は、横ばい状態

とら 認知症を正しく理解することで高齢者への虐待を防ぐため、認知症の人や家族を地域や職域な
くみ どで温かく見守る「認知症サポーター」を養成しています。

【認知症サポーター養成講座受講者数】 出典：長寿支援課統計

平成 23 年度

平成 27 年度



※6.5倍に増加



認知症サポーターの養成講座

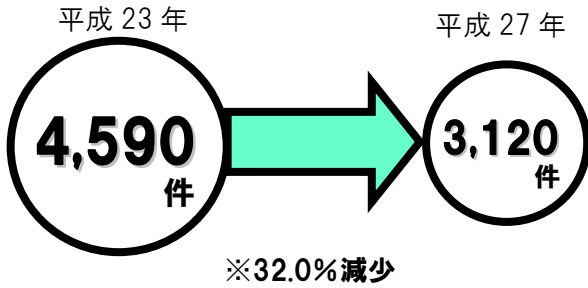
犯罪・暴力の予防

データ分析

犯罪は、大型商業施設・駅・繁華街で発生しやすい

とらみ 地域や人が多く集まる場所での犯罪を抑止するため、青色防犯パトカーによるパトロールを実施しています。また、DVを容認しない意識作りのため、中学生や高校生を対象に、デートDV防止の啓発講座を実施しています。

【一般刑法犯の認知件数】 出典：警察統計



大型商業施設付近での合同パトロール



中学校でのデートDV防止の啓発講座

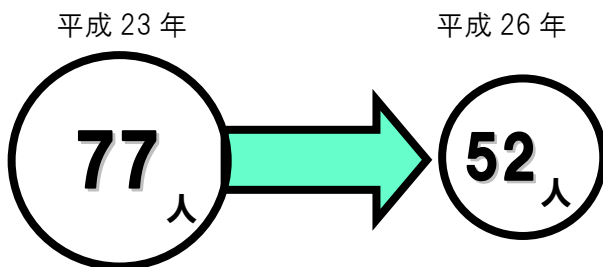
自殺予防

データ分析

自殺は、久留米市の事故等による死亡原因のトップ

とらみ 自殺を予防するため、自殺のサインに気づき相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成や、関係機関と連携して支援する体制づくりに取り組んでいます。

【自殺者数】 出典：人口動態統計



※いまだ 50 名以上の方が自殺で亡くなっています。



ゲートキーパーの養成講座

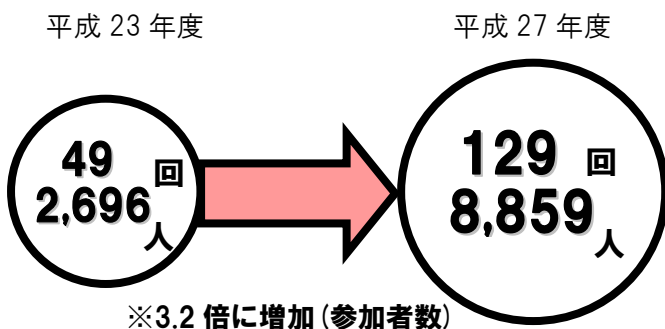
防災

データ分析

大規模災害時における救出者の約 9 割が家族や近隣住民

とらみ 地域による防災力を向上するため、各校区で自主防災訓練の実施や、自力や家族の協力では避難できない人の個別支援計画を作成しています。

【自主防災訓練の回数・参加者数】 出典：防災対策課統計



AEDの取扱い講座



自主防災訓練の実施

これまでの取り組み効果（その他）

- 校区コミュニティ組織を始め、医療機関、警察、民間事業者、関係団体など分野の垣根を越えた協働・連携が進むなど相互のネットワークが構築されています。
- 校区まちづくり連絡連絡協議会では、国際認証取得後から「安全・安心のまちづくりを全校区で推進する」ことを事業方針に掲げ、積極的な活動につながっています。
- 関係団体が発行する情報誌（広報誌）などで、セーフコミュニティ活動を掲載していただき、取り組みの浸透・普及啓発を図っています。

主な課題

○取り組みの裾野拡大

これまでの裾野拡大は、主に校区コミュニティ組織や関係団体との連携で行なっていますが、今後は、個人・家庭・企業などへの効果的な働きかけを行なう必要があります。

○認知度の向上

平成26年度に実施した「久留米市民意識調査」におけるセーフコミュニティの認知度は約33%と低く、特に20歳代の認知度が停滞しています。

そこで、若い世代の認知度と意識の変革を図るために、より効果的な広報啓発活動を展開していく必要があります。

○再認証に向けた取り組み

セーフコミュニティは、取り組みを継続することでその効果を確実に根付かせることにつながります。また、国際認証は5年毎の再認証が必要ですので、現在の重点取り組み分野・項目・具体的施策の見直しも行いながら、継続した取り組みを進めるとともに、平成30年度の再認証を目指していかなければなりません。

今後の方針について

校区コミュニティ組織、関係団体、市などの分野の垣根を越えた幅広い「連携」と「協働」を推進するとともに、セーフコミュニティの効果や必要性を実感できるような普及啓発を図りながら、地域社会全体で「安全・安心」の向上を図っていきます。

また、平成30年度の再認証に向け、これまで取り組んできた施策毎の評価・検証とあわせ、取り組みを開始した平成23年度からの状況について、各種データを活用しながら、重点分野・項目などの評価・検証を行っていきます。

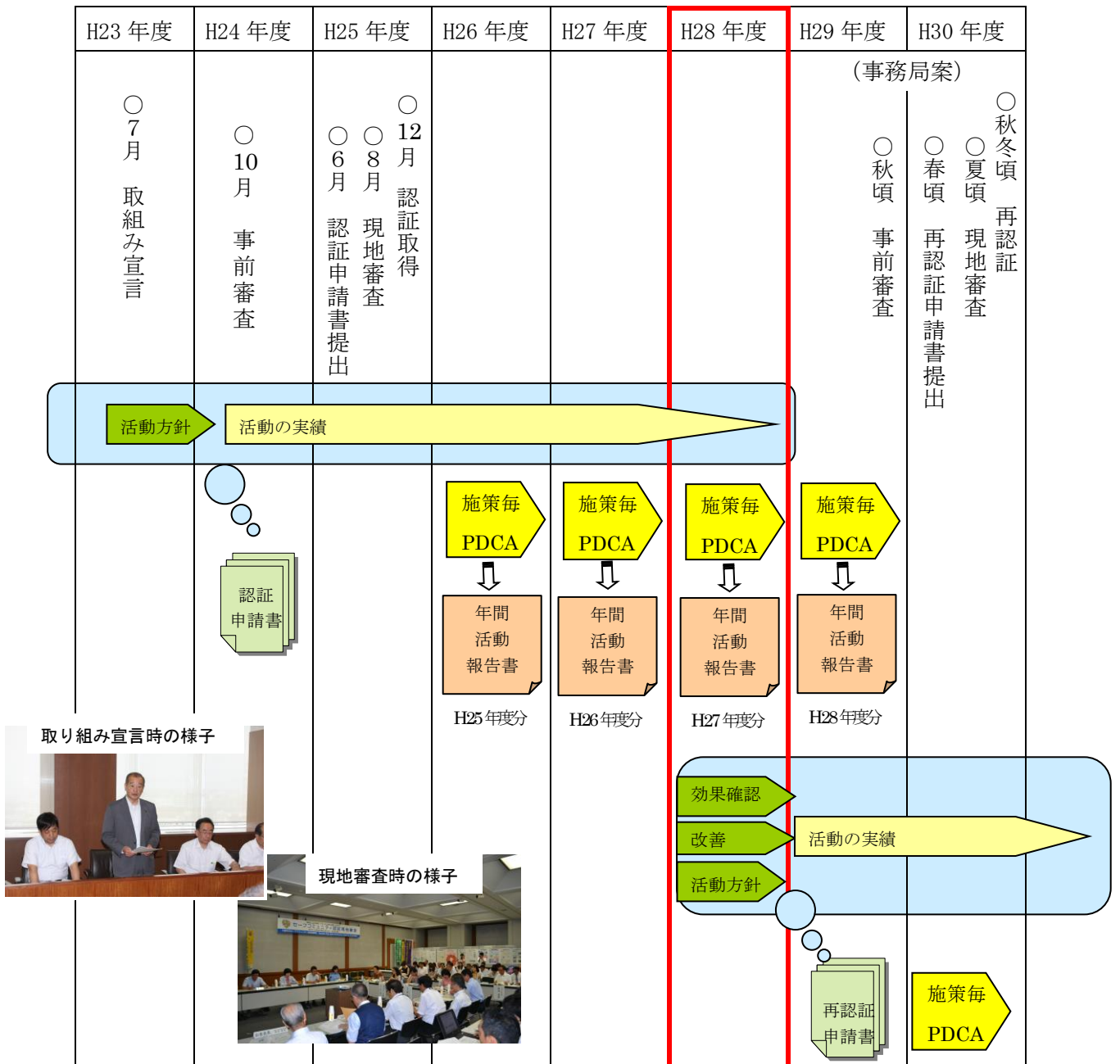
セーフコミュニティ推進計画について

平成23年7月のセーフコミュニティ取り組み宣言にあたり、人口動態統計や救急搬送データ、また各課が所有する様々なデータ等に基づき、重点取り組み分野・項目を設定後、48の具体的施策の活動方針を定め（PLAN）、これまでの活動の実践（DO）につなげています。（P3参照）

また、認証取得後の平成26年度からは、48の具体的施策毎に、データを活用し、年度毎の実績・改善点・次年度の課題整理（PDCA）を図り、年間活動報告書として、SC認証センターへ提出しています。

平成28年度については、再認証取得を目指し、重点取り組み分野・項目・具体的施策について、これまでの効果確認（CHECK）、改善（ACTION）を図っていく予定です。

（1）再認証に向けたスケジュール



平成28年度セーフコミュニティ推進スケジュールについて

業 務		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	摘 要	
SC推進組織		5/9 第1回 5/12 第1回 5/20 第1回 推進協議会		報告書準備 年間活動報告書提出 12月下旬 第2回	1月中旬 第2回 1月末 第2回 推進協議会		
対策委員会		4/中旬頃 第1回各対策委員会		11月上旬～ 第2回各対策委員会			
対策委員会 正副委員長合同会議			8月下旬～9月頃 正副委員長合同会議・フェスタ企画				
外傷等動向調査委員会		5/9 第1回	9月頃 第2回		3月頃 第3回		
		セーフコミュニティ エスタ(2016)					
広報・啓発	セーフコミュニティの日	毎月21日実施 (館内放送・のぼり旗設置・青パト巡回・SC通信・街頭キャンペーンなど)					
	SCフェスタ	フェスタ実施に向け検討・準備					
	日めくりカレンダー (標語募集)	標語募集		最終調整 (正副委員長会議)	フェスタで表彰 発注	配布	
	団体SC宣言	発注		配布			
	他団体の説明	校区コミゼン・小中学校PTA・大学・企業など					

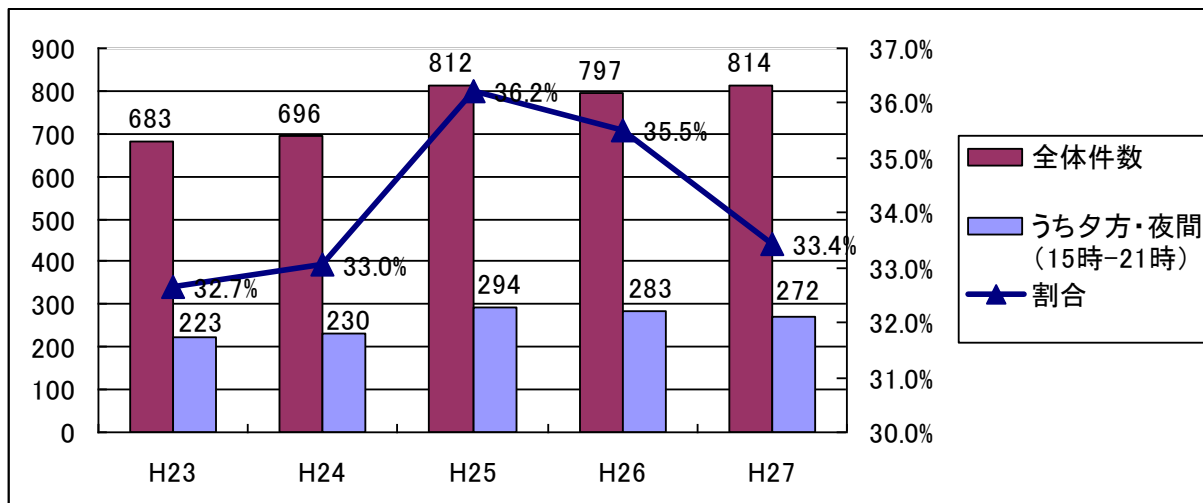
平成27年度取り組み実績及び平成28年度取り組み方針（案）について

- ・ 各対策委員会の取り組み

交通安全対策委員会

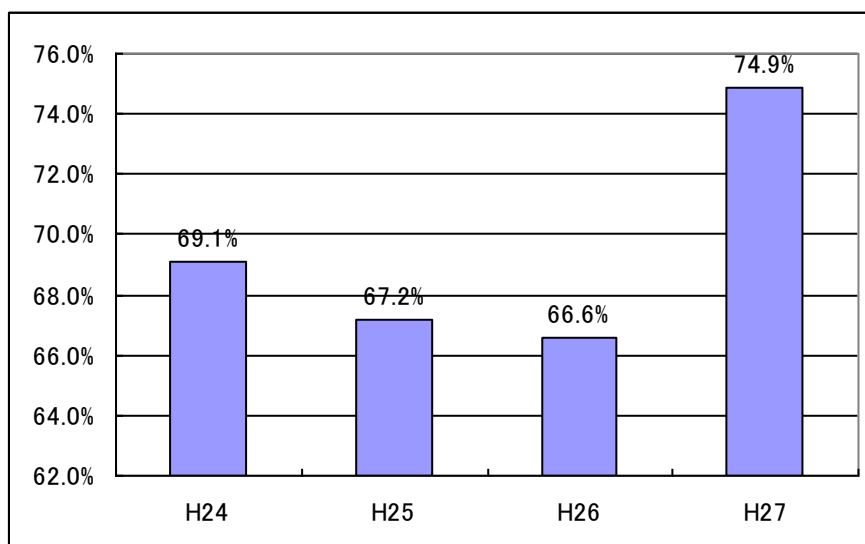
①成果〈数値で表せるもの〉

高齢者関連事故件数



※夕方・夜間における高齢者の交通事故について、件数及び全体に占める割合が減少

自転車利用者の意識の変化（ルールを知っており、守っている人の割合）



※市営自転車駐車場でのアンケート結果

②成果〈数値で表せないもの〉

啓発活動について、各団体等との連携が強化された。

- ・ 防犯対策との連携（青パト団体による反射材の配布）
- ・ 街頭啓発キャンペーンの協力者の拡大（保護司会、学生ボランティア等）
- ・ 老人クラブ連合会との連携（会報紙への掲載など自主的な啓発）
- ・ 「青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」による高校生の討論会実施（自転車の乗車マナーについて）

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

啓発活動について、各団体等との連携が強化された（再掲）
※②に同じ

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

各種街頭啓発キャンペーンの実施
・警察や関係団体、ボランティアと連携し、SCの重点取り組み項目である高齢者の事故防止、自転車安全利用の啓発はもちろん、飲酒運転撲滅など、広く交通安全に関する啓発活動に取り組んだ

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全	特になし			
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

特になし


⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

H26、H27 は夕方・夜間における高齢者関連事故件数は減少しており、反射材着用の推進など、取り組みの効果が見られるが、高齢者関連の事故件数全体を見ると、増加傾向が続いている。高齢者が第一当事者となる交通事故も増えており、実技型教室等の充実による啓発・注意喚起をはじめ、免許証返納に対する支援など、より多角的な方策を検討する必要がある。

⑦分野横断的に行っていること

- ・警察をはじめ、各行政機関や関係団体等、多くの団体で組織する「久留米市交通安全対策協議会」において、ソフト・ハード両面における取り組みを協議しながら、それぞれの役割に応じて活動を行っている。
- ・啓発活動における各団体との連携
保護司会や学生ボランティア、老人クラブ連合会等と連携し啓発活動を実施

⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
1	実技型高齢者交通安全講習の実施	<p>体験型交通安全講習を受ける機会の拡大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区コミュニティ組織等との連携 ・交通安全指導員や地域交通安全活動推進員等の校区、地域における自主活動の促進 <p>※指導員やボランティア等への情報提供の充実</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
2	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	<p>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なキャンペーンの実施 ・周知広報の充実 <p>防犯対策との連携（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パト活動団体等との連携 ※グッズの確保が必要
3	交通安全マップの作成	<p>他の対策委員会と連携したマップの作成（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なマップ作成 <p>コミュニティ組織や校区の関係団体との連携（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区コミュニティ組織や防犯協会、学校等との連携 <p>作成したマップを活用した各種取り組み強化・環境改善（継続）</p>
4	交通安全教室の実施	<p>中学生・高校生への交通安全教育の充実(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校、高校への働きかけ ※防犯教室や非行防止教室との連携等 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
5	自転車安全利用キャンペーンの実施	<p>マナー・ルールを知る機会の拡大(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なキャンペーンの実施 ・周知広報の充実 <p>他分野との連携(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯分野（自転車ツーロック）との連携 ・交通政策部門（ハード含む）との連携 ※自転車利用促進計画 <div style="text-align: right;">  </div>

児童虐待防止対策委員会

①成果〈数値で表せるもの〉

○中学校への出前サロン事業

	実施学校数	学校名
平成26年度	3	三潴中、江南中、宮ノ陣中
平成27年度	3	三潴中、江南中、宮ノ陣中
平成28年度	4	三潴中、江南中、宮ノ陣中、青陵中

全市中学校区への拡充を図るため、各学校へアンケートを実施。
その結果を受け、平成28年度より1校（青陵中学校）拡充予定。

○乳児家庭訪問事業の地域連携

	校区数	校区
平成26年度	2	荘島小、小森野小
平成27年度	3	荘島小、小森野小、金島小
平成28年度	4	荘島小、小森野小、金島小、山川小

○子どもによるオレンジリボン作り

・マナビィランド、健康フェスタにおけるオレンジリボン作り

	参加者数
平成25年度	791人
平成26年度	870人
平成27年度	800人

・「荘島よかつ祭」におけるオレンジリボン啓発事業

	参加者数
平成25年度	141人
平成26年度	188人
平成27年度	203人

②成果〈数値で表せないもの〉

マナビィランドや荘島よかつ祭において、オレンジリボンづくりやクイズ等をおし、「オレンジリボンをつけている人は子どもの見方」などと、子ども達に対してオレンジリボンの意味や情報発信できることを伝えることが出来たと思われる。

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

中学校への出前サロン事業において、生徒からのアンケートの結果は以下のとおり
 ・自らを振り返り子育て等の大変さを実感できた。
 ・地域に相談できる大人がいることが分かった。
 子育て家庭や子どもが地域から孤立しない取り組みや児童虐待問題を学ぶきっかけになったと思われる。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

中学校への出前サロン事業実施校の拡大
 全市中学校区への拡充を図るため、各学校へアンケートを実施した。
 その結果をふまえ、平成28年度より1校（青陵中学校）拡充することにつながった。

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

特になし



⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

- ・事業調整を行う家庭子ども相談課での業務はケースワークが中心業務であり、校区拡充を視野に複数の校区で同時実施した場合、要員の確保が難しい。
- ・長期成果指標は児童虐待対応件数、久留米市での子育てに関する意識となっているが、実施している事業の効果がこれらの指標と関連性があるのか実証が難しい。

⑦分野横断的に行っていること

警察をはじめ、児童相談所などの関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を実施

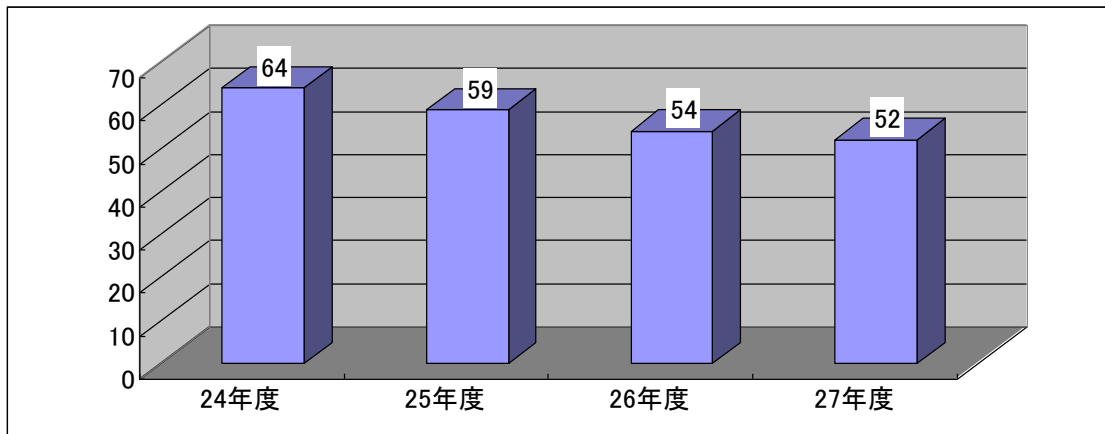
⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
6	乳児家庭訪問事業の地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員研修(H28.5 開催予定)において、同行訪問にかかる事前研修を行う。 ・民児協、主任児童委員部会、生きがい健康づくり財団と協議を行いながら、同行訪問実施校区拡大を図る。
7	学校への出前サロン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・江南中学校・青陵中学校・三瀬中学校・宮ノ陣中学校において実施する(江南中:6/21、6/30 予定 青陵中:6/9 予定) 
8	子どもによるオレンジリボン作成	<ul style="list-style-type: none"> ・マナビィランド、荘島よかつ祭等で実施。 ・どのようなイベントが効果的なのかを精査しながら、実施団体(校区)や参加児童数の拡大を図る。 

学校安全対策委員会

①成果〈数値で表せるもの〉

日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数において下のグラフの通り、件数が年々減少している。



【上津小学校でのケガの発生件数】

②成果〈数値で表せないもの〉

- 保健委員会を中心として、児童の主体的な活動が活発になっていること。
- 交通指導、交通教室、不審者対応の学習等の取り組み方について評価、改善が加えられていることにより、取組が充実してきていること。

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

- ⑮ いじめに特化した無記名アンケートや教育相談の実施、校内いじめ問題対策委員会の実施により、いじめの早期発見により認知件数が増え、またその解決を図ることができた。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

- ⑮いじめに特化した無記名アンケートや教育相談の実施、校内いじめ問題対策委員会の実施

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の 要因	家庭の安全				
	学校の安全	大きな変更は無			
	職場の安全				
	余暇・スポーツ の安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

○上津小で成果のあった取組を全市に広げるための取組（セーフスクール）との関連化

⑦分野横断的に行っていること

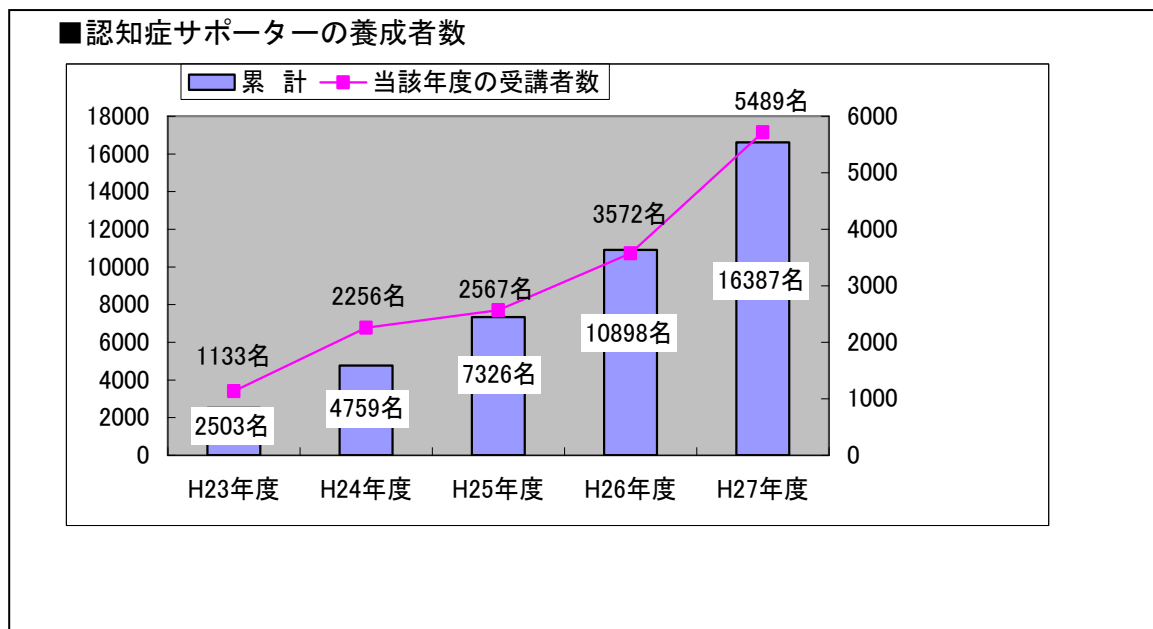
学校教育課が主管となって、安全安心推進課、道路整備課、路政課、警察や国・県等と連携した久留米市通学路安全推進会議を開催。通学路の安全確保について協議を行い、その結果をハード整備にもつなげている。

⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
9	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保健委員会児童による校内安全マップの作成 ・安全啓発ポスターの作成と掲示 ・全校児童へのけが状況報告や安全な校内歩行の啓発 ・けがで保健室を利用した人数の集計をグラフ化し廊下に掲示 
10	楽しく安全な遊び方の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・集会委員会から長縄跳び集会の提案をする。 ・体育委員会から長縄を使った安全な遊びを紹介する。 ・保健委員会から運動場での運動場のけが状況の変化を報告する。
11	実践的交通教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・道路コース・技能コース・評価コースの3コースを設け、保護者や地域団体ボランティアを活用した交通教室を実施する。 
12	交通指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域、各地域団体の交通指導の内容（場所、時間）を地域交通安全協会が中心となって集約し、危険箇所や時間に応じた効果的な交通指導ができるように調整する。
13	校区安全マップの作成と不審者対応の教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が地域団体や PTA と一緒に校区をフィールドワークして危険箇所や子どもの 110 番の家を調査・確認し、校区安全マップを作成する。(11月～12月) ・地域団体、関係機関、学生ボランティアに加えて専門家をゲストティーチャーとして招聘し不審者対応の体験的学習を行う。 
14	校区安全マップを活用した防犯安全パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や PTA が作成した「校区安全マップ」を活用した防犯パトロールを実施（月 2 回）する。 ・「校区安全マップ」作成で明らかになった危険箇所付近に「子ども 110 番の家」設置を促進する。
15	いじめの早期発見・早期対応の取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに特化した無記名アンケート及び教育相談（学期 1 回）と生活アンケート（月 1 回）を実施する。 ・保護者用チェックリストを実施し、結果を活用する。 ・いじめに係る教職員研修を実施する。 ・校内いじめ問題対策委員会（月 1 回）を実施する。 ・アンケートや教育相談の結果情報を校内いじめ問題対策委員会や職員会議で共有し、いじめの予防や早期発見、早期対応に組織的に取り組む。

高齢者の安全対策委員会

①成果〈数値で表せるもの〉



②成果〈数値で表せないもの〉

○管理者等の介護サービス提供事業所職員に対して、虐待防止研修（基本及び事例対応研修）を行うことにより、虐待防止のための意識の啓発を行った。

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

○ 認知症サポーター養成講座養成者数
H26年度 3,572人（累計10,898人）→H27年度 5,489人（累計16,387人）

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

○地域での介護予防の取り組みを促すため、一次予防事業のうち、介護予防教室を実施している「ドレミ♪で介護予防!!」及び「にこにこステップ運動」について、講師派遣型事業を開始するとともに、出前講座形式の「おたっしゅ出張講座」の事業拡充を図った。

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				転倒予防パンフレット改訂
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

○重点取り組み項目「転倒予防」において作成した「転倒予防パンフレット」について、掲載データの時点修正をするとともに、専門的な視点を踏まえ、内容の一部改訂を行った。


⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

○重点取り組み項目である、転倒予防と高齢者虐待の防止の具体的施策について、関連する指標も含め、検証を行ない、必要に応じて見直し等を行なう。

⑦分野横断的に行っていること

○高齢者をはじめすべての市民が、地域から孤立することなく安心して暮らせるように「くるめ見守りネットワーク」を実施し、行政と地域や事業者が連携・協力して、地域全体で見守り活動を行っている。

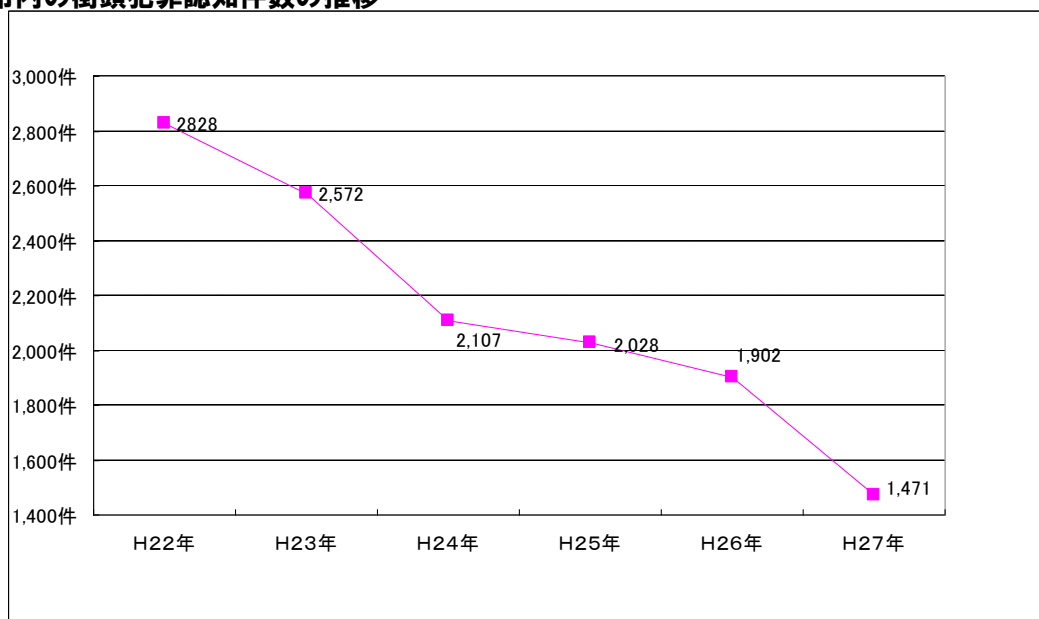
⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
16	転倒に関するパンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対し、「要介護状態になる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」についての理解をさらに深めてもらうため、啓発機会や対象者の拡大を図る。 ・啓発活動を効果的に進めるため、よりわかりやすくパンフレットをリニューアルし活用を図ることで、転倒防止対策を意識的に行う高齢者の拡大に努める。 
17	介護状態にならないための予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護状態にならないための予防事業に身近な地域で継続して取り組めるように、講師派遣型事業等の充実を図るとともに、要介護状態等になることの予防や軽減及び悪化防止を目的とした介護予防事業を展開する。
18	健康、体力維持を目的とした地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、体力維持を目的とした地域で取り組んでいるラジオ体操やウォーキング活動の周知・啓発に努め、自発的な活動参加者の拡大を図る。
19	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の啓発を図るとともに、認知症に関連する事案が、高齢者の虐待ケースの約半数を占めていることから、認知症の予防や認知症への適切な対応、認知症への正しい理解を深めるため、学習機会の提供に努める。
20	認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや関係機関・団体等と連携しながら、幅広い世代から認知症サポーターを養成する。 ・認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトのフォローアップ研修等を通じてスキル向上に努める。
21	介護サービス提供事業所向けの虐待予防研修	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供事業所の職員を対象とした研修が、より効果的なものとなるように、事業所の運営を担う経営者などに対しても参加を働きかけていくなどの工夫をしながら、研修の定期開催に取り組む。
22	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者を見守るネットワークの構築について、地域の関係機関・団体との連携を図り、虐待を早期に発見し、相談支援につなげるための取り組みを進めるとともに、虐待認識の啓発と向上に努めることで、地域の見守り体制の充実を図る。
23	家族介護教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を参考としながら、参加しやすい環境づくりに努めるとともに、関係団体との意見交換等により家族介護者の支援ニーズを検証し、新たな参加者の掘り起こしを行う等して事業に取り組んでいく。
24	ものわすれ予防検診	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の疑いがある高齢者に検診の機会を広く提供するため、開催場所や広報周知等の検討を行い、早期発見、早期対応に努める。

防犯対策委員会

①成果〈数値で表せるもの〉

市内の街頭犯罪認知件数の推移



街頭犯罪…身のまわりで発生しやすい10の犯罪の総称

(侵入盗、車上狙い、部品狙い、自販機ねらい、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、路上強盗、ひったくり、強制わいせつ)

②成果〈数値で表せないもの〉

● 地域自主防犯団体等に対する支援の広がり

セーフコミュニティ関連の取組をはじめ、自主防犯団体の積極的な活動に対する認知が高まり、青パトやドライブレコーダーの寄附がなされた。

また、企業等との連携による市防犯協会連合会の自主事業「青パト導入サポート事業」により青パトが校区に導入されるなど、多方面からの支援がなされた。

この結果として、地域自主防犯団体の活動が更に充実する好循環となった。

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

青パト活動など自主防犯団体の活性化をはじめ、地域との協働による市防犯灯設置費補助の継続や街頭防犯カメラ増設等の環境整備、各種啓発活による市民一人ひとりの防犯意識の向上など、それぞれの取り組みが効果を高めあうことで、街頭犯罪認知件数の減少につながっている。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

暴力団に対する警察の取締り強化がなされるなか、校区暴力追放組織の設立をはじめ、年2回の暴力団壊滅市民総決起大会の継続実施など、地域社会一丸となった暴追運動の充実に取り組んだ。

【参考 (H27 実績)】校区暴追組織：3校区設立

市民総決起大会：6月1,500人(過去最多)、12月2,000人

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				ニセ電話サギ被害の予防啓発
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

平成 27 年前半に市内でのニセ電話詐欺被害が相次いだ。頻繁に目にする新聞報道等による市民の体感治安の悪化や、暴力団の資金源となる恐れもあるため、警察をはじめ市の関係部局、老人クラブ連合会などが連携し、積極的な啓発活動に取り組んだ。

⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連



●地域の自主的な活動の充実、安定的な支援を行うための仕組みづくり
 例) ・青パト活動を希望する校区への車両導入
 ・地域が自ら行う防犯環境整備の支援 など
 ※ 地域が設置する街頭防犯カメラへの市補助 (H28～) などの他、関係機関・団体、企業等との連携により、地域のニーズに応じた支援方策の検討

⑦分野横断的に行っていること

- ・ 青パト活動団体によるパトロール中の反射材配布 (高齢者の交通安全)
- ・ 自転車安全利用 (交通安全) と連携した自転車ツーロックの街頭啓発
- ・ 交通安全対策、防災対策と連携した校区安全安心マップ作成の取り組み
- ・ 特殊サギ防止対策 (高齢者関係部局、老人クラブ連合会など)

⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
25	自転車ツーロックの推進	<p><u>ツーロックの重要性を知る機会の拡大（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なキャンペーンの実施…場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 ・駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ・周知広報の充実…コミュニティ組織等と連携し、校区だより等での周知 各校区コミュニティセンター等へのチラシ・ポスター配布 <p><u>他分野との連携（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
26	小学校区毎の地域安全マップの作成	<p><u>他の対策委員会と連携したマップの作成（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なマップ作成（継続） <p><u>コミュニティ組織や校区の関係団体との連携（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区コミュニティ組織や防犯協会、学校等との連携 <p><u>作成したマップを活用した各種取り組み強化・環境改善（継続）</u></p> 
27	犯罪多発地域での合同パトロールの実施	<p><u>青パト合同パトロールの拡充（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パト活動実施校区の拡大 地域防犯活動団体の自主的な取り組み支援 青パト活動団体同士の連携による自主的な合同パトロール 毎月 21 日のパトロールの充実 ・効果的な時間・場所の設定 <p><u>【26 関連】安全安心マップの活用・反映（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区が作成するマップを活用した巡回ルートの設定等 <p><u>青パト活動団体による他分野との連携（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発 (交通安全分野／高齢者の交通安全) 
28	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p><u>【26 関連】安全安心マップの活用（継続）</u></p> <p><u>各実施者の連携による地域環境の整備（継続）</u></p> <p><u>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ※ 街頭防犯カメラ設置補助事業（新規事業） 

29	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<p><u>市民総決起大会等の実施（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 <p><u>校区暴力追放推進協議会の全校区設置（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設立校区への働きかけ ※H28年度に1校区設立予定 ⇒ 全校区設置が実現 <p><u>市暴力追放推進協議会による各校区暴追協への支援（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、補助金交付、啓発物品配布などを継続実施 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
30	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<p><u>年齢に応じた教室・教育の実施（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室や薬物乱用防止教室の機会を活用 ※小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れる <p><u>日常的な啓発・教育活動（継続）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 校区暴追協による校区行事等での啓発活動 <p><u>【27 関連】 合同パトロールの実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止の観点を持ってパトロールを実施

DV 防止対策委員会

①成果〈数値で表せるもの〉

○平成27年度実施に実施した医療機関へのアンケートにおいて、DV対策について取り組みを行っている医療機関の数が53から70に増えた。

問9 DV対策について以下の取組を行っているか(複数回答可)(N=235)

	回答数	構成比
a.職員に対し、DV問題に関する研修を実施	15	6.4%
b.職員に対し、DV問題に関する資料を配付	49	20.9%
c.DVにより負傷又は疾病にかかった(と思われる)患者がいた際のマニュアルを策定	6	2.6%
d.その他の取組	9	3.8%
e.特に実施していない	152	64.7%
f.わからない	10	4.3%
無回答	3	1.3%
合計	244	103.8%

②成果〈数値で表せないもの〉

○男女平等推進センターにおいて様々な講座を実施する中で、久留米市内の大学との連携が強化されたので、今後の学生への予防教育にいかせると考える。

③27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

○医療機関への研修を継続して実施しており、医療関係者から相談者を繋いでくる件数が増えている。
○デートDV防止啓発講座について、学校への実施依頼を継続して行っている中で、実績として実施数は減ったものの中学校1校、大学1校、新規の学校に実施することができた。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

○教育委員会や関係機関と連携し、啓発の実施に向けた取り組みを行った。

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的 要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

若い世代への、暴力を容認しない意識や固定的な性別役割分担意識にとらわれない考え方の啓発がさらに必要である。

⑦分野横断的に行っていること

・市内 28 相談関係部局のほか、警察、弁護士会、医師会等を含む公・民相談機関や支援団体とのネットワーク会議を開催し、事例研究や意見交換等を行うことで支援体制の充実を図っている。

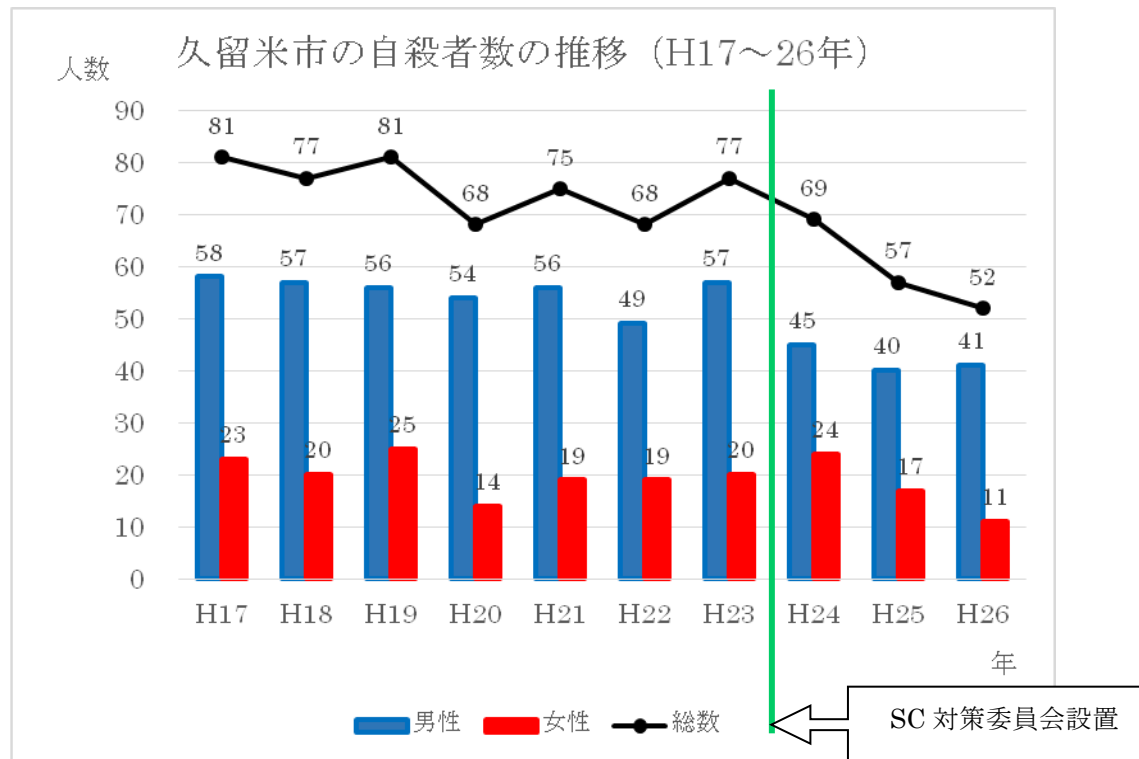
⑧平成 28 年度の取り組み方針

具体的施策		内容
31	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	・引き続き男女共同参画、DV防止に関する講座を男女平等推進センターや地域で実施していく。
32	教育現場等における予防教育の充実	・引き続き中・高・大学などでデートDV防止講座を実施する。 
33	医療関係者に対する研修の強化(No34 と統合)	・引き続き医療機関従事者等を対象とした研修の充実 
34	【欠番】医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進(No.33 と統合)	34「医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進」は、マニュアル作成が完了したことを受け、33「医療関係者に対する研修の強化」と一本化する。 (33「医療関係者に対する研修の強化」、34 欠番)
35	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	・保育所・幼稚園等の職務関係者、学校関係者及び民生委員・児童委員への研修の充実
36	DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討	・引き続き、関係課及び支援団体とDV被害者の回復・自立を図るための場の設置のあり方について検討を行っていく。
37	DV被害者の子どもへの理解を促すための研修	・DVの中にいる(いた)子どもに直接関わる職務関係者への研修の実施
38	子ども向け電話相談の実施	・課題の解決に向けて団体と協議を行いながら、引き続き団体の活動支援として、「子どもからの無料電話相談」に要する経費に対し補助を行う。
39	DV被害者の子どもへの学習支援	・引き続き民間支援団体と市が連携して学習支援事業を行う。

自殺予防対策委員会

① 成果〈数値で表せるもの〉

自殺予防対策委員会設置後、自殺者数が3年連続で減少した。



② 成果〈数値で表せないもの〉

- かかりつけ医と精神科医の連携が強化。
- 自殺対策連絡協議会の構成団体間の連携強化と自殺対策に関する意識の高まり。
- ゲートキーパー研修の実施による、地域への意識の浸透。

③ 27年度の取り組みで最も成功した事例 ※年間活動報告書関連

理容組合の組合員に対してゲートキーパー研修を行ったことをきっかけに、勉強会を行うなど団体内での意識が高まった。接客の際の心構えや、自殺対策についての関心の高まりなどの変化だけでなく、店舗にリーフレットを設置する等、具体的な取組みにつながっている。また、これらの取組みについて、委員会の施策の一つである「自殺対策連絡協議会」及び「SC フェスタ」において事例発表をしてもらうとともに、各店舗に設置するポスターを自発的に作製されるなど、自殺予防に向けた取組みが着実に進んでいる。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動 ※年間活動報告書関連

ゲートキーパーの養成をめざして、地域や職域において積極的に研修を行った。特に、校区や理容組合等に出向き、継続的に研修を行うとともに、葬祭事業者や高校生徒指導協議会等、新規対象者への啓発を行った。また、消費生活センターが出席する出前講座に同伴するなど、ゲートキーパーを浸透させるための活動を行った。

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48 施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
意図的要因	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死		啓発パネル展示 及び相談カード 設置		

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

市内大学等の図書館において、自殺に関するパネル展示や相談カードの設置を行うとともに、関連図書を設置を依頼した。

⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題 ※年間活動報告書関連

- ゲートキーパーの啓発を行う上で、対象者の拡大を図るとともに、研修受講者が実践に繋げられるよう、フォローアップにも取り組む。
- 効果的な周知方法
- 自殺対策連絡協議会における参加者の意識の向上と関係機関の連携強化

⑦分野横断的に行っていること

- 労政課やハローワークなど、雇用弱者と接する機会の多い職員に対し、ゲートキーパーの研修を行った。
- 消費生活センターが出席する出前講座に同伴し、ゲートキーパーに関する啓発を行った。

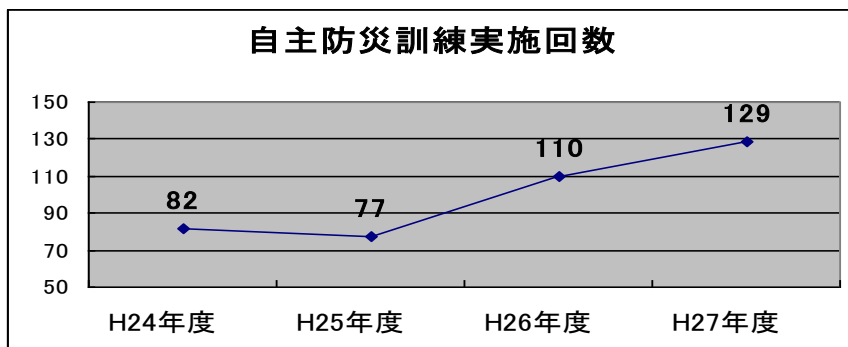
⑧平成 28 年度の取り組み方針

	具体的施策	内容
40	ゲートキーパーの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区、民生委員、理美容師・介護福祉サービス事業者へのゲートキーパー研修に継続的に関わり、金融機関、中小企業等の新規対象者の拡大及びタクシー組合、飲料組合等との連携強化を図る。 
41	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医から精神科へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続的实施。  
42	自殺対策連絡協議会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し自殺対策への取り組みの強化を図る。更に連携による取組みを実施した協議会構成団体等の数を増やす。  
43	ワンストップサービス相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法書士会、ハローワークと連携し相談会を継続実施する。 ・ 効果的な広報周知を実施し、利用者の増加を図る。

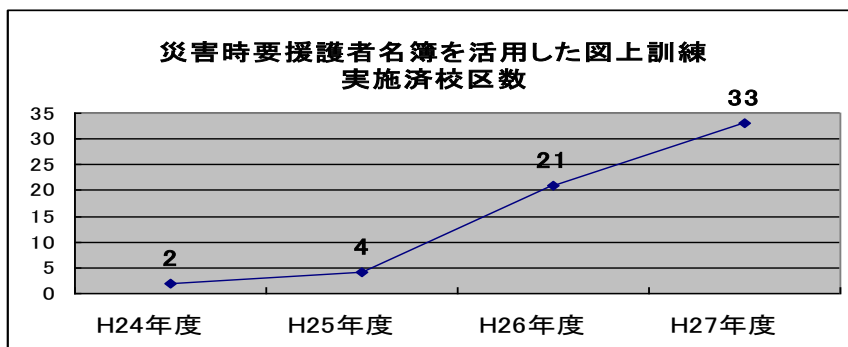
防災対策委員会

成果① 〈数値で表せるもの〉

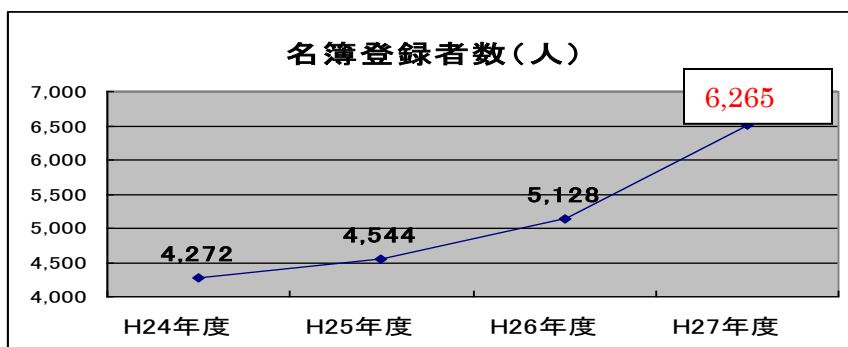
- 自主防災研修の実施回数



- 災害時要援護者名簿を活用した図上訓練の実施



- 災害時要援護者名簿登録者の増加



成果② 〈数値で表せないもの〉

山本校区高齢者サロンにおいて、防災対策課、地域福祉課、地域包括支援センターの連携により防災研修を実施し、災害時要援護者名簿登録の呼びかけ、居住地区の危険箇所や避難所、避難経路等の確認を行い、自分の避難計画を作成してもらうなど、自助の意識を高めることができた。

③27年度の取り組みで最も成功した事例

○災害時要援護者名簿登録促進

平成27年3月～5月にかけて行われた、民生委員の在宅高齢者基礎調査の際に登録の促進の呼びかけにご協力をいただき、約1,600名の登録に繋がった。

④27年度で最も積極的に取り組んだ活動

各地域の地域コミュニティ組織、自治会、民生委員、消防団、自主防災組織などの参加のもと、災害時要援護者名簿を活用した図上訓練を18校区で実施した。(12校区で新規実施+6校区で再実施)

これにより要援護者ごとの個別支援計画の具体化を推進した。

⑤-1 下記の分野において、27年度に何らかの取り組みの変更があったか。

(48施策以外でも可) ※年間活動報告書関連

		子ども (0～14歳)	青年 (15～24歳)	成人 (25～64歳)	高齢者 (65歳～)
不慮の要因	家庭の安全				
	学校の安全				
	職場の安全				
	余暇・スポーツの安全				
	公共の安全 交通安全				
	自然災害				
要因的	暴力 (DV, 虐待含)				
	自傷・自死				

⑤-2 変更があった場合、それはどのように変更したか。

特になし

⑥今後の方向性や取り組みを進める上での課題

地域防災力のためには、地域における防災訓練や自主防災研修、災害時要援護者名簿を活用した図上訓練などが非常に重要である。それを地域が主体的に実施していくためには、防災士の活躍が必要不可欠であるが、防災士が地域の防災訓練等を企画・運営していけるような体制作りが出来ている校区が少ないのが課題である。今後は、市と地域が協働して防災士が活躍できるような体制作りを検討していく。

⑦分野横断的に行っていること

- ・ 防災対策課、地域福祉課、包括支援センターによる自主防災研修
- ・ 防災対策課、地域福祉課による図上訓練
- ・ 防災対策課、安全安心推進課による地域の防災マップ作成指導

⑧平成 28 年度の取り組み方針

具体的 48 施策		内容
44	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区における自主防災活動の課題聞き取り ・自主防災活動の活性化に向けた研修メニューの検討 
45	防災に精通しているリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回実施している防災リーダー研修会において、防災士が地域における自主防災活動を担っていく体制や仕組みづくりを具体的に示していく。
46	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者・要介護認定者など未登録の要援護者に名簿登録促進を図る。 ・引き続き要援護者支援に係る関係団体に登録促進協力を依頼。
47	災害時要援護者個別支援計画作成	<p>引き続き、災害時要援護者名簿を活用した図上訓練を実施し、その中で個別支援計画の具体化を図る。新規実施 13 校区を予定（※市内全校区での訓練実施完了予定）</p>
48	地域の避難計画を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区における各種マップの作成状況の把握及び他の対策委員会等と連携したマップの作成  

外傷等動向調査委員会

取り組み概要	外傷の発生動向データの収集・分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等の測定・評価を行なう
27年度取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に自主外来される患者へのアンケート調査を実施し、10月～12月にかけて261件のサンプルを回収。 ・平成23年7月のセーフコミュニティの取組開始から約5年経過し、重点取り組み分野・項目または取り組みの効果確認など、これまでの総括の実施について検討を行う。
27年度中の改善点	<p>これまでに、比較的重症な外傷の状況や死亡状況については、救急搬送データや人口動態統計により把握し、主に重症から軽症までの外傷の状況を、市民へのアンケート調査により把握してきた。</p> <p>今回の調査により、比較的軽度の外傷の発生状況について把握することができたので、救急搬送データやアンケート調査結果との違いを確認するとともに、収集されたデータの有効な活用方法や、継続的な収集が可能かどうかを検証した。</p>
課題 (28年3月末現在)	重点分野・項目、取組内容に関して、これまでの総括を実施するには、膨大な量のデータ収集、分析、検証、評価などの作業が伴ってくるので、外傷等動向調査委員会と対策委員会の総括に係る役割またスケジュールを明確にし、計画に沿って実施する必要がある。
28年度の取り組み方針 (案)	重点取り組み分野・項目または取り組みの効果確認に必要なデータの収集・分析、評価・検証等を実施予定。その中で、分析や評価・検証を行った結果については、対策委員会へ情報提供や助言を行っていくなど、連携の強化を図っていきたい。

認知度向上及び取り組みの裾野拡大について

(1) 平成27年度の広報啓発活動

- 広報くるめのシリーズ掲載
- パンフレットの全戸配布
- 活動紹介DVDの作成
- セーフコミュニティフェスタの開催
- セーフコミュニティ通信の発行
- 毎月21日の重点取り組み日の設定

地域の見守り活動、青パトによるパトロール、防災情報伝達訓練などの実施
田主丸地域での有線放送、のぼり旗の設置、館内放送など

- 関係団体の皆さんによる情報誌での紹介

※すこやか久留米、青少年のきずな、更生保護くるめ、まちづくり、ジョイナス



パンフレット



活動紹介DVD



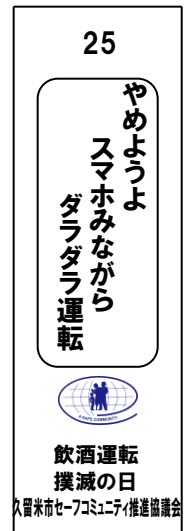
フェスタでの様子

(2) 平成28年度の広報啓発活動(案)

- セーフコミュニティフェスタの開催 (H28.10月頃を予定)
- セーフコミュニティノベルティ・ロールスクリーンの作成
- 青パト用のボディパネル・活動時着用のタスキ作成
- セーフコミュニティ標語の募集・日めくりカレンダーの作成

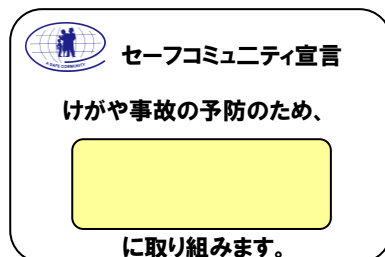
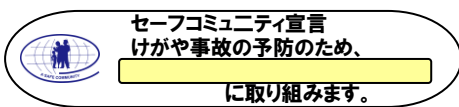
(スケジュール)

- 6月中旬～ 標語を募集
 - 9月初旬～ 対策委員会正副委員長合同会議にて優秀作品の決定
 - 10月開催 セーフコミュニティフェスタで優秀作品の表彰式
 - 12月～ 優秀作品を「日めくりカレンダー」として作成・配布
- (配布先) SC推進(対策)委員、医療機関、理髪店、企業など

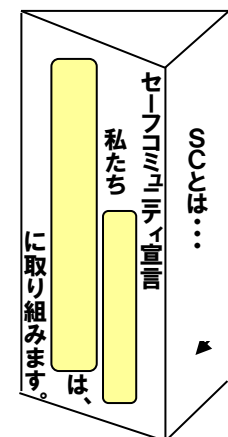


- セーフコミュニティ宣言の作成

〈個人啓発：マグネット〉



〈団体啓発：三角ポップ〉



SC啓発を印字済み

(配布先) 各校区、各小中学校、研修会、出前講座など
(ゲートキーパー、防災士、DV防止啓発講座など)